規約型企業年金の運用における「責任ある機関投資家」の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》の受入表明について

日本生命保険相互会社(社長:清水博、以下「当社」)は、2014年に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》(以下「当コード」)の受け入れを表明していますが、今般、規約型企業年金のアセットオーナーとして、当コードの受け入れを表明し、以下のとおり取り組んでいくことをお知らせします。

[規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針について] URL https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/jugyoin/ssc/index.html

当社は、当コードに基づき、規約型企業年金において資産運用を委託する運用機関を通じて、投資先企業の持続的成長や企業価値向上を促し、企業年金の受益者に対する受託者責任を果たしていきます。併せて、従業員に対する研修などを通じ、こうした取り組みへの理解浸透に努めてまいります。

以上

2022-999G, 広報部